

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 1日

大分県知事
佐藤 樹一郎 殿



提出者

住 所 大分県臼杵市大字前田1702番地の31
氏 名 三浦建設工業株式会社
代表取締役 三浦 智之
電話番号 0972-63-6736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三浦建設工業株式会社
事業場の所在地	臼杵市大字前田 1702番地の31
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	113, 062千円
③ 従業員数	6名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 中間処理業者に委託 → 再生砕石として利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理責任者 ······ 代表取締役

マニフェスト交付、委託契約締結 ··· 現場責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	コンクリート破片						
	排 出 量	975.08 t	29.98 t						
① 現状	(これまでに実施した取組)								
	再資源化処理施設へ運搬し、処理を委託し建設副産物として再資源化し再利用する。								
② 計画	【目標】								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>アスコン破片</th> <th>コンクリート破片</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>950 t</td> <td>50 t</td> </tr> </tbody> </table>			産業廃棄物の種類	アスコン破片	コンクリート破片	排 出 量	950 t	50 t
産業廃棄物の種類	アスコン破片	コンクリート破片							
排 出 量	950 t	50 t							
	(今後実施する予定の取組)								
	再資源化処理施設へ運搬し、処理を委託し建設副産物として再資源化し再利用する。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物が混入しないように、分別・保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物が混入しないように、分別・保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	コンクリート破片
	全処理委託量	975.08 t	29.98 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	975.08 t	29.98 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
事業場ごとに収集運搬業者・処分業者と委託契約し、最終処分まで行われたことを確認する。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスコン破片	コンクリート破片
②計画		全処理委託量	950 t	50 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	950 t	50 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
事業場ごとに収集運搬業者・処分業者と委託契約し、最終処分まで行われたことを確認する。				
※事務処理欄				